

発注者支援

アットリスク

ピュア

CMファイアー考え方提示

国土交通省は14日、「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」の下に設けた品質確保専門部会（部会長・福田昌史高知工科大学教授）を開き、土木工事へのCM（コンストラクション・マネジメント）方式導入に向けて、CMファイアーの考え方提示した。発注者支援型は、清洲ジャンクション下部工事（中部地方整備局）や森吉山ダム本体工事（東北地方整備局）、胆沢ダム本体工事（同）などで、それらに応じた対応の結果を踏まえ、C

MRの役割を「発注者の監理業務の支援」、その責務を「善良な管理者としての注意義務」とし、CMファイアーは、CMRの直接人件費、直接経費と率計上による間接経費、コスト削減などに対する「インセンティブ（報酬）フィー」で評価する。また、本支店技術者などのサポートを受けた場合の経費が一般管理費で計上されているため、その費用が適正かどうかの確認が必要とし、さらに試行を重ねながら、CM業務のコスト調査で実態を把握することとした。

インセンティブファイアーについては、積極的なVE提案を促すため、コスト削減目標を設定し、VE提案された削減額の達成に応じてファイアーを算出する方法などを提案した。目標削減額を達成する業務全般に、責務は「工事の品質確保と完成」と格との差額の一定割合をベナルティとしてCMRが負担するため、委員からは「下請けへのしわ寄せにつながる恐れがある」と慎重な検討が求められる旨があった。

アットリスク型のCM「善良な管理者としての注意義務」とし、CMファイアーは、全体工事費のうち、CMRが担うマネジメント範囲相当とした。福田部会長は「議論することが多岐にわたる、議論が議論を呼んでいる。試行している発注者支援型から課題を抽出し、もっと課題を絞るべき。契約約款のあり方についても議論を始める必要がある」と指摘した。

成度に応じてファイアーを算出する方法などを提案した。目標削減額を達成する業務全般に、責務は「工事の品質確保と完成」と格との差額の一定割合をベナルティとしてCMRが負担するため、委員からは「下請けへのしわ寄せにつながる恐れがある」と慎重な検討が求められる旨があった。

アットリスク型のCM「善良な管理者としての注意義務」とし、CMファイアーは、全体工事費のうち、CMRが担うマネジメント範囲相当とした。福田部会長は「議論することが多岐にわたる、議論が議論を呼んでいる。試行している発注者支援型から課題を抽出し、もっと課題を絞るべき。契約約款のあり方についても議論を始める必要がある」と指摘した。

成度に応じてファイアーを算出する方法などを提案した。目標削減額を達成する業務全般に、責務は「工事の品質確保と完成」と格との差額の一定割合をベナルティとしてCMRが負担するため、委員からは「下請けへのしわ寄せにつながる恐れがある」と慎重な検討が求められる旨があった。